

(受理番号)	28-3	(受理年月日) 平成28年2月8日
	陳 情	
件 名	国民生活の安全・安心を支える国の行政機関等の体制・機能の充実を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>円安による物価上昇と消費税増税の影響で、国民の実質所得や個人消費は低迷し、都市と地方の格差が深刻化する中で、憲法に基づき誰もが安心して暮らし、働き続けることができる社会づくりが求められている。また、近年、異常気象による集中豪雨や大型台風などの自然災害が多発する中で、国の行政機関や独立行政法人が果たすべき役割が一層重要となっている。</p> <p>国家公務員は、憲法15条で「国民全体の奉仕者」、憲法99条では「憲法尊重擁護義務」が定められており、国民から負託された行政の役割を国の責任でしっかりと果たす上でも、国の行政機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ることが必要不可欠である。</p> <p>しかし、政府は、2014年7月25日に閣議決定した「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」により、国家公務員の定数を2015年度からの5年間で今年度より10%以上削減する新たな定員合理化目標を決定し、これまで以上に公務員削減を強めようとしている。</p> <p>また、人口減対策や地域活性化に向けた「地方創生」を掲げる一方で、現在の都道府県制度をなくし、社会保障や公共施設の維持・管理などを道州に丸投げする「道州制」導入の動きも強めている。必要な財源・人材確保の保証がないまま「道州制導入ありき」の議論を進めてしまえば、国民の暮らしや福祉、教育などに関わる国の責任が大きく後退するとともに、さらなる市町村合併や地域間格差の拡大などにもつながるものである。</p> <p>については、下記の項目について国に意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民生活の安全・安心を支える国の責任を放棄して地方自治体に丸投げする「道州制」導入を実施しないこと。 2 「新たな定員合理化計画」について反対し、憲法に基づき住民の安全・安心を守るために必要な国の行政機関と独立行政法人の体制・機能を充実させること。 	